

議長（黒沢義久君） 次，16番山口恒男君の発言を許します。

〔16番 山口恒男君登壇〕

16番（山口恒男君） 16番公明党の山口恒男でございます。

通告順に従い，一般質問をさせていただきます。今回，14番目ということで，大分重複している部分があるかと思いますが，その点についてはご了承願います。

1，国の本年度補正予算について。

国の平成21年度補正予算が悲喜交々の中成立し，100年に1度といわれる経済危機の回復に向け始動いたしました。今回の経済危機対策は，地方公共団体に設置される基金が上積み分を含め15となり，金額にして14兆円という今までに例のない大規模な取り組みとなったところです。基金のほとんどは都道府県に設置されることから，県の対応に期待をしているところでございますが，我が常陸太田市からも県に対し積極的な連携でこの経済危機対策に取り組んでいただきたく質問させていただきます。

（1）経済危機対策について。

今回の補正予算，経済危機対策との観点から，迅速な対応とともに自治体の強靱な取り組み姿勢が求められており，地域活性化にもつながる施策，あるいは事業であります。既に，地域活性化・経済危機対策臨時交付金は，当市の平成21年度補正予算として計上され，先日ご説明をいただきましたが，またない経済危機対策，地域活性化のためにも大胆な対応で活用すべきと思います。今回，計上されなかった3億5,000万円余りは，今後どのような事業に活用の予定なのか，使途計画もあわせ，当市の見解と取組状況などについてお聞かせください。

（2）基金設置の県との連携・推進について。

次に掲げる経済危機対策の基金または事業は，当市でも推進を図り，活用すべき事業の数々と思っております。多くの他自治体とも我が町にと名乗りを上げ，獲得戦が予想されます。後れをとることなく，迅速で積極的な事業の組み立てを行うべきであり，活用にあたっては基金設置の県との連携が重要になるが，当市としてはどのような推進を図るのか，おのおのの施策ごとの見解をお聞かせいただきたい。

1つ目，高校生の授業料減免，奨学金事業に対する緊急支援。これは，経済雇用情勢の悪化に伴い，学業の継続困難な高校生に対する緊急支援であります。困窮家庭や家計急変等で，就学困難な高校生にもかかわる授業料の減免補助及び奨学金事業に要する経費への支援であります。当市の高校生に対して，奨学金制度での活用はいかがか。なお，当市独自の奨学金制度での活用も含めてお聞かせください。

2つ目，森林整備加速化・林業再生事業。別名，緑の産業再生プロジェクト。間伐などの森林整備，木材加工施設の整備などを地域で一体的に行うための支援であります。この事業における現在の県等の状況並び当市の対応はいかがか。また，昨年度茨城県が導入した森林湖沼環境税を充当した森林機能緊急回復整備事業の昨年度の実施状況，並び今年度の状況についてもあわせてお聞かせください。

3つ目，社会福祉施設等の耐震化，スプリンクラー整備事業。社会福祉施設等における耐震化，

消防法施行令の改正に伴い都道府県に基金を設置し、3カ年計画で耐震化及びスプリンクラー整備を促進する事業。設置者負担が4分の1と軽減されております。この耐震化事業、社会福祉施設等の整備の促進に大いに活用すべきであり、介護施設等保育所以外の社会福祉施設等の障害者支援施設や、児童擁護施設などの耐震化整備に活用できます。さらに、スプリンクラー事業では、障害者支援施設及び設置義務はないが、自力避難困難者のいるグループホームやケアホームなどの整備にも活用できます。設置者負担分への融資や貸し付けなどにも優遇が拡大、拡充されております。

4つ目、障害者自立支援対策臨時特例交付金。平成18年、20年度補正での積みまし交付金となるものですが、福祉介護人材の処遇改善等を行い、障害者自立支援法の円滑な実施を図るため、新法体系での事業の円滑な移行を促進。障害者の自立支援対策を推進させるものであります。福祉や介護人材の処遇改善は、喫緊の課題となっており、早急な解決にも向け活用を望むものです。

5つ目、地域グリーンニューディール基金。平成元年、環境保全に関する知識の普及、啓発などの地域環境保全活動を支援するため、全国都道府県や指定都市に設置された地域環境保全基金の拡充であります。いわゆる、地球温暖化対策のための施設整備等に対する支援であり、さらに地域の活性化と低炭素、エコカーを同時に推進させるものです。基金対象としては、地球温暖化対策の推進、アスベスト廃棄物不法投棄等の処理推進、微量PCB廃棄物の処理の推進、漂流・漂着ごみの回収、処理等の事業が示されております。事業計画の立案段階で、県に対して施策を提案、主張し、計画に盛り込まなければ予算の獲得はできないものであります。当市の環境基本計画の推進対策として活用できるように思いますが、いかがでしょうか。以上の施策ごとのご見解をよろしくお願いいたします。

### (3) 地方団体への交付金の活用について。

住宅用太陽光発電導入支援対策や地域活性化新エネルギー等導入加速支援対策、難病対策の拡充など9本の交付金事業が打ち出されております。これらも活用できるよう望みますが、特に、命にかかわり、近年増加傾向にある女性特有のがん検診推進事業の早急な取り組みについてお伺いいたします。

#### 女性特有のがん検診推進事業。

国は経済危機対策の一環として、女性特有のがん対策を実施事業と決定。これは我が公明党が政府に粘り強く交渉し、実現したものであり、5月29日の全国がん対策担当者会議で実施要綱骨子も通知されました。この女性特有のがんは、早期発見すれば完治する可能性が高いことで知られている。子宮頸がんや乳がん、その受診率は、イギリス、アメリカの7割8割程度に比べ日本は極端に低く2割台程度の状況が続いております。今回の対策によって、政府のがん対策推進計画で検診受診率の目標等掲げている、5年以内に50%以上受診の達成が加速されるなど、がん対策として期待されております。厚生労働省は、市町村の申請によりがん検診対策者に対象者に応じた額を交付すると決定、事業の基準日も6月30日とされ、当市でも早急な取り組みが行われていると思っておりますが、次の2点ほどお伺いいたします。

1つ目、本市での実施時期の概要など。例えば、検診日や健診手帳、検診無料クーポンの送付日などの予定はどのようなものか。

2つ目、また健診対象者が市のマンモグラフィなど特定健康診査等の受診者に対し、この支援制度の適用を望むが、いかがかご答弁をよろしくお願いいたします。

2、教育行政について。

新教育長の教育方針について。

就任され、早や2カ月、多忙な日々と推測いたします。未来への責任ある人材育成、夢の創造の執務に大いに期待し、感謝申し上げます。

新教育長の教育方針について、何点かお聞きいたします。1つ、教育長就任後、真っ先に感じられた本市の教育行政についての評価と今後の課題、新たに取り組むべき事項とする点はどのようなものがあるのか。

2つ、また、いじめや不登校さらに教育環境等の整備に対する考え方をお聞かせください。

(2) 経済危機対策の対応について。

経済危機対策の中の「スクール・ニューディール」構想、これは公立小中学校の全国約8,300校耐震化完結。太陽光発電導入とエコ改修では、太陽光パネルの全国1万2,000校を目指した設置や、公立小中学校のICT環境の整備の推進事業です。細かくは、太陽光発電導入等、エコ改修では教室にクーラー、扇風機等設置と二重サッシ、断熱材等使用の省エネ改修や校庭の芝生化、ピオトープ等、さらにICT環境の整備の推進では、地上デジタルテレビ、電子黒板等の整備、教育用コンピュータ整備や校内LANの整備率を100%などがあります。今年度は自治体の負担がなく、教育環境整備の絶好のチャンスとっております。

お伺いいたします。この「スクール・ニューディール」構想、21世紀の学校にふさわしい教育環境の抜本的充実を目指すものであり、我が公明党が提案して実現に向けてきたものであります。耐震、エコ、ICT化の推進拡大を図る事業ですが、対応とご見解をお聞かせください。

以上、教育長を初め、各関係部長のご見解をよろしくお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 国の今年度の補正予算についての中で、経済危機対策についての本市としての見解、取り組み状況についてお答えをいたします。

今回の国の経済危機対策に係る補正予算につきましては、日本経済の直面する2つの危機、短期的な危機と構造的な危機に対応し、そして地方と国の施策が歩調を合わせ、積極的に経済危機対策に取り組むことができるよう計上されたものであります。この趣旨を踏まえ、それぞれの事業を早期に実施していくことが大切なことと考えております。

この中で、地方公共団体が地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた、地域の実情に応じた地域活性化等に資する事業を積極的に実施するための経費として、経済危機対策臨時交付金が交付されるわけでございます。

本市における活用事業につきましては、未来を担う子どもたちのためのもの、市民の安全・安

心の実現，地域経済への波及効果，また直接的に市民サービスの向上につながることを勘案いたしまして，金砂郷支所，里美支所へのオストメイトトイレの整備，公民館へのエアコンの設置，救急車への自動心臓マッサージ器導入，生活道路の維持補修など早期に実施する事業について補正予算として計上したところでございます。

また，今後の対応であります，本交付金の趣旨，本市における事業の緊急性等を考慮しまして，今回の補正予算と同様の考え方により，9月以降の補正予算により対処していきたいというように考えております。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 森林整備加速化，林業再生事業についてのご質問にお答えいたします。

現在茨城県において，協議会の立ち上げ及び事業内容等について，検討がなされている段階であり，本市といたしましては，県の動向を注視しながら今後の方向性を見きわめ，検討を行ってまいります。

続きまして，森林機能緊急回復整備事業の活用についてのご質問にお答えいたします。

緊急間伐事業につきましては，平成20年度においては県より本市分としまして156ヘクタールの割り当てがあり，実績としまして157ヘクタールを実施してまいったところでございます。本年度分としましては160ヘクタールの割り当てとなっております。現在，早期実施に向け，間伐箇所現地調査並びに面積の測量を行い，実施区域の選定などとともに契約事務を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） まず，高校生の授業料の減免，奨学金についてでございますが，この緊急支援ではございませんが，従来より本市には，保護者が本市に居をされているご子息を対象としまして，本市独自の奨学金制度がございます。ただ，平成21年度応募をかけましたが，高校生については応募はございませんでした。

次に，教育長として就任後に感じた本市における教育行政の評価，今後の課題，新たな取り組み事項とする点についてのご質問にお答えいたします。

基本的には，先ほど益子慎哉議員にお答えしたとおりでございます。教育長として，私は常陸太田市の学校教育は，これまで志高い先輩方の熱い思いや，すぐれたお力のおかげで，落ちついた教育風土と申しましょうか，根がしっかり張って，教育の土台が築かれていると感じております。

本市の学校教育の特色といたしまして，豊かな心の育成を基盤として，確かな学力と健やかな体をはぐくんでいく方針に基づき，各学校の教育活動が展開されているところにあります。人と人とのかかわり，人と自然とのかかわり，人と物とのかかわりの中で，自分の考えを深めたり，

広めたりすることを大切にした学習や活動を進め、思いやりの気持ちや助け合いの心、ルールを守る態度などをはぐくんでおります。具体的には、グループでの協力し合う学習や、他学年の児童生徒、地域の方々との交流学习、体験学習が取り入れられております。このような豊かな心をはぐくむことを基盤としてきた本市の教育方針が、児童生徒の学力や体力の面でもよい状況にある1つの要因ではなからうかと私はとらえております。

次に、いじめ不登校等、教育環境の整備に対する考え方でございますが、人的な環境の側面からお答えいたします。私は、児童生徒が学校生活を送る上で何よりも大切なのは、安全・安心に楽しく学ぶ環境が整えられていることにあると思います。いじめや不登校の問題は人間関係に端を発することがあります。したがって、学校では一人ひとりの人間は、かけがいのない人間であるという人権尊重の考えを基盤として、児童生徒同士、教師と児童生徒の好ましい人間関係を築いていくことが大切であると考えます。頭ではわかっていても起こってしまう難しい問題でありますので、道徳の授業の充実を初め、先ほど申し上げましたように、学習の中で人と人とのかかわり、動植物とのかかわりなどを通じた活動の充実を図ってまいりたいと思います。

また、本市ではこれまで人権フォーラムや高齢者との交流活動、あいさつ運動等に積極的に取り組んできております。今後ともこのような教育活動の充実を図って、不登校やいじめの未然防止に努めるとともに、実際にいじめや不登校の問題で悩んでいる児童生徒に対しては、学校と市教育委員会が一緒になって解決に当たってまいりたいと考えております。

学校教育における今後の取り組みについてですが、今後は、本市では少子化が進み、学級の人数が少なくなり、人と人とのかかわりが希薄になってまいりますので、かかわりを大切にした教育の充実とこれまで大切にしてきた心の教育を一層充実させるため、3つの教育に力点を置いてまいりたいと考えております。

1点目は、自分や他人の命を大切にする教育、2つ目には、人と人とのかかわりあい、いわゆるコミュニケーション能力を高める教育、3つ目には、生活の基本であるあいさつや返事が元気よくできるようにする教育の推進でございます。これらの教育の推進に当たっては、学校教育だけで実現できるものではありませんので、今後とも学校と家庭、地域社会、そして市教育委員会が綿密な連携を図りながら、児童生徒が明るく、元気に、自信を持って、安全・安心に学校生活を送れるよう努めてまいります。

次に、経済危機対策の対応についてのご質問にお答えいたします。

国では、経済危機対策の一環として耐震化、エコ化、ICT化など学校の教育環境の充実をねらいとした「スクール・ニューディール」構想を示しており、今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金や公共投資臨時交付金を活用して、教育施設設備等について整備するようしております。

市といたしましては、安全・安心な教育環境を整備するための校舎等の耐震化、さらにはエコ改修、ICT化の地上放送デジタル放送対応テレビの導入等を進めていく考えであります。

今回の補正予算には、まず地域活性化・経済危機対策臨時交付金充当事業といたしまして、児童生徒の生活様式の変化に対応するため、小学校9校、中学校5校の洋式トイレの改修工事と、

小中学校に各 2 台，幼稚園に各 1 台の地上デジタル放送対応テレビの導入予算を計上したところでございます。

以上です。

議長（黒沢義久君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部関係の地域グリーン・ニューディール基金についてお答えをいたします。

この基金につきましては，地球温暖化対策の環境問題を解決するために不可欠である地域での取り組みを一層進めるために，都道府県に基金が創生されるものであります。県においては，国から示されたスケジュールに基づき準備が進められ，本年 9 月に基金条例の制定を予定しており，金額は 1 2 億円程度が見込まれております。

市といたしましては，この制度を活用し，市地球温暖化防止実行計画の具現化の一助とし，市民に地球温暖化対策に関わる事業とし発信のできる公共施設の省エネルギー化を検討し，現在，最後の調整を行っているところでございます。決定次第，県に対し事業計画書を提出してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長（深澤菊一君） 国の今年度福祉予算について，基金設置の県との連携推進についてのご質問にお答えいたします。

最初に，社会福祉施設等の耐震化，スプリンクラー整備事業についてお答えいたします。

介護施設と保育園以外の社会福祉施設等の耐震化に係る制度についてですが，当該施設における耐震化整備に係る基金の設置が，県においてまだされておりませんので，今後，詳細が示され次第，県の担当課と協議を進め，各事業者に対しての周知を図ってまいりたいと考えております。

次に，グループホームへのスプリンクラーの整備でございますが，消防法施行令の改正によりまして，平成 2 3 年度までとなっておりますことから，整備を進めてまいりたいと考えております。なお，市内 7 カ所のグループホームのうち平成 2 1 年度に 4 事業所，平成 2 2 年度に 3 事業所のスプリンクラーの整備に向け，現在検討協議を進めているところでございます。

次に，障害者自立支援対策臨時特例交付金についてでございます。

平成 2 1 年当初予算に，当交付金による事業を予算化してございます。事業の内容につきましては，事業運営円滑化事業，障害者自立支援法施行円滑化事務等特別支援事業，ケアホーム重度障害者支援体制強化事業，通所サービス利用促進事業の 4 事業となっております。現在，各事業に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 地方団体への交付金の活用についてのご質問の中の女性特有のがん検診推進事業についてのご質問にお答えいたします。

女性特有のがん検診推進事業として、子宮頸がん検診につきましては、20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の女性に、乳がん検診につきましては、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の検診に対し検診の無料クーポン券を配付するとともに、検診手帳を交付することにより、検診受診率の向上を図る事業が国において成立をいたしました。

ご質問の検診の無料クーポン券の配付時期や受診の時期についての予定であります。子宮頸がん検診につきましては9月8日から始まる集団検診から、また、乳がん検診につきましては8月20日からの水府地区の検診から無料クーポン券をお使いいただけるよう、現在準備を進めております。

また、検診対象者が市の乳がん検診や子宮頸がん検診を受診する場合にも、クーポン券の適用を望むとのご質問ですが、市が実施するそれぞれの集団のがん検診でも利用できるよう準備を進めております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 16番山口恒男君。

〔16番 山口恒男君登壇〕

16番（山口恒男君） ご答弁ありがとうございました。

高校生の授業料減免、奨学金事業に対する緊急支援、これは市の独自の奨学金制度でも応募者がなかったということがありますが、現在、利用されている方もいらっしゃると思いますので、その方々の対象、就学してなければ対象にはならないでしょうけども、そういった点の関係はいらっしゃるのかどうか、あるいは、今後、高校生が奨学金に関係なく、家計の急変によって厳しいという状況を、学校関係でも把握していただいて、できるだけ対応を図っていただきたい。多分、この家計が厳しくというのは、子ども自体でも感じていると思います。その中で、日々不信感を抱きながら就学されている生徒もいらっしゃるのではないかと。これは高校生でありますから、直接の関係はないかもしれませんが、市内高校に対しては、やはりそれなりの手段をとって救済に向えるような体制をとっていただきたいと思います。この点についても若干お答えいただきたいと思います。

それと、女性特有のがん対策についてでありますけれども、集団検診の場合9月からとか、8月からとか、今対象になるとお話をされました。ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが。例えば、子宮頸がんの場合、20歳の方が対象になるわけですが、昭和63年4月2日生まれから平成元年4月1日現在を20歳とする場合に、4月2日に、もしこの方が検診を受けた場合の対象としてあげられないのか。クーポン券の利用ができる形にしてあげられないのか。年齢によっては、6月30日が基準となっておる関係からそれ以降になる可能性はありますけれども、同学年で格差が出てくるのではないかとということで、今、同じ学年であれば、同様に補助制度を利用できるような方法になってないのかどうか、そこら辺も1点お聞きいたします。

それと、「スクール・ニューディール」は、ICTの関係ではデジタルテレビを各学校に小中学

校は各2台、幼稚園に1台、あと公民館等にも1台ずつの何か計画されて、お話しいただきましたけれども、小中学校に各2台というのはどういった設定で各2台なのか。これはデジタルテレビでインチにすれば52インチではないかと思うんですが、52インチを設置することは電子黒板として利用できる体制になるんで、電子黒板としての活用を考えているのか、単なるデジタルテレビとして、インチ数は小さくなるかもしれないけれど、そういった考えで各学校2台ずつか。私の希望とすれば、各学年に1台ずつぐらいの設置が望ましいのではないかと思います。

この近隣の小学校では、全クラスに設置という決定をされた市町村もございます。そういったことを考えると、近隣と教育環境が余りにも格差があるようでは、やはり常陸太田市内の市民に対して、本当に悲しい思いをさせてしまうのではないかという点も考えられますので、その点をお聞かせします。また、ICTの第1回目の締め切りはもう6月12日で終わっておりますが、今後も多分募集はかかるかと思います。そういった折にはぜひともその体制をとっていただきたい。

また、校庭の芝生化、これは今、鳥取形式といって経費が余りかからず、強く毎年毎年新しく植えていけば、本当に経費が少なくて済むということで脚光を浴びております。また、県内でも大分、公園で実験等の試作がされているようになってきましたので、ぜひとも当市でも実験でも結構ですから、小学校の校庭芝生化に向けて先取りをするような方法を1つとっていただければありがたいなと思っております。この点についてお聞かせいただき、私の一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長(中原一博君) 本市独自の奨学金制度の利用者はいるのかということでございますが、平成21年度利用者についてはございませんでしたが、これまでの詳しいデータがございませんので、後で提示したいと思っております。いずれにいたしましても、市内の高校、あるいは広報等を通して今後とも積極的にこの制度を活用して、高校生が安心して学校に通えるようにしてまいりたいと思っております。

また、今回のデジタルテレビ、各学校2台の導入でございますが、まず視聴覚室における教材用として1台、それから職員室に緊急放送受信用として1台を入れてまいります。現在、各教室でNHKの番組で教育放送等もありますけれども、これについては今のところ、現在の物で使えるということで、今回については2台に限らせていただきました。

また、芝生化につきましては、いろいろ効果等課題等もありますので、今後研究させていただきたいと思っております。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 2回目のご質問にお答えをいたします。

女性特有のがん検診の中での子宮頸がんの対象年齢の20歳の件であります。20歳で昭和



63年の4月2日から平成元年の4月1日に生まれた方が対象となります。